

伸びる会社は、人財育成と職場環境の改善を続けている

準備は終わってますか？

# 労働契約の無期転換

平成25年4月1日に施行された労働契約法の改正でメダマとなったのが、『無期転換ルール』の規定でした。契約期間を定めている従業員さんが、契約更新を繰り返して通算5年を超えたとき、従業員さんが「契約期間なしにして～」と申し出ることにより、契約期間の定めがない労働契約に自動的に転換するという内容です。その通算5年が平成30年3月31日に迫っています。会社の主戦力である有期契約の従業員さん！対応できる人事制度になっていきますか？ルールを再認識し自社の状況を落とし込みながら、一緒にディスカッションしましょう。

**11月14 (火)**

**18:30～20:30**

先着20名様

場所 | エル・おおさか 南館7階

大阪市中央区北浜東3-14

費用 | 1,000円(資料代含む) 当日会場にてお支払い

主催 | (株)YK人事労務コンサルティング

講師 | 人事・労務コンサルタント  
特定社会保険労務士  
産業カウンセラー  
個人情報保護士 こいけ 靖子

経営者のための人事・労務対策セミナー『労働契約の無期転換』 申込書171114

御社名			
ご参加者名		ご役職	
〒		ご質問等記入欄	
ご住所 (連絡先)	mail: _____ Tel: _____ Fax: _____		

お申し込み⇒ Fax: 06-6991-6122 又は [http://www.ykroumu.com/form\\_016.html](http://www.ykroumu.com/form_016.html)

お問い合わせ ⇒ Tel: 06-6991-6222 Mail: [ykroumu@amail.plala.or.jp](mailto:ykroumu@amail.plala.or.jp)

(株)YK人事労務コンサルティング 〒570-0095 守口市八島町1-15 コワーハ`八島6階